

平成26年第2回土別市議会臨時会会議録索引

2月7日(金曜日)

本日の会議事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
出席説明員.....	1
事務局出席者.....	2
開会宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
諸般の報告.....	3
日程第 1 会期の決定について.....	5
日程第 2 議案第4号 土別市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例 について.....	5
日程第 3 議案第5号 土別市朝日地域交流センター及び土別市朝日農業者 トレーニングセンターの指定管理者の指定について.....	7
日程第 4 議案第6号 平成25年度土別市一般会計補正予算(第11号).....	13
閉会宣告.....	14
署名議員.....	15
議決結果表.....	16

平成26年第2回士別市議会臨時会会議録

平成26年2月7日(金曜日)

午前10時00分 開会

午前10時51分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第4号 士別市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第5号 士別市朝日地域交流センター及び士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

日程第 4 議案第6号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第11号)

閉会宣告

出席議員(16名)

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君	
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君	
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君	
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君	
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君	
	11番	小池浩美君	13番	井上久嗣君	
	14番	岡田久俊君	15番	田宮正秋君	
	18番	斉藤昇君	議長	19番	神田壽昭君

欠席議員(3名)

12番	菅原清一郎君	16番	遠山昭二君
17番	山居忠彰君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
経済部長	林浩二君	建設水道部長	小山内弘司君

朝日総合支所長 佐々木 勲 君

市立病院 三好信之君
事務局長

保健福祉部次長 川村 慶輔 君

教育委員会 五十嵐 紀子 君
会長

教育委員会 安川 登志男 君
会長

教育委員会 古川 靖弘 君
生涯学習部 会長

農業委員会 松川 英一 君
会長

農業委員会 秋山 照雄 君
事務局 会長

監査委員 吉田 博行 君

監査委員 石川 誠 君
事務局 局長

事務局出席者

議会事務局 石川 敏 君
局長

議会事務局 浅利 知充 君
総務課 局長

議会事務局 岡崎 忠幸 君
幹事

議会事務局 御代田 知香 君
総務課 主任主事

議会事務局 榎木 孝士 君
総務課 主任主事

(午前10時00分 開会)

議長(神田壽昭) 平成26年第2回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は16名であります。

定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) 本臨時会の会議録署名議員には、8番 伊藤隆雄議員、9番 谷口隆徳議員、10番 国忠崇史議員を指名いたします。

議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

初めに議員の欠席についてであります。12番 菅原清一郎議員、16番 遠山昭二議員、17番 山居忠彰議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第4号 土別市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

議案第5号 土別市朝日地域交流センター及び土別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

議案第6号 平成25年度土別市一般会計補正予算(第11号)

2. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧 野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴 木 久 典	市 民 部 長	大 崎 良 夫
保健福祉部長	池 田 文 紀	経 済 部 長	林 浩 二
建設水道部長	小山内 弘 司	朝日総合支所長	佐々木 勲
市立病院 事務局長	三 好 信 之	総務部次長兼 市史編さん室長 兼総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長兼 選挙課長	沼 田 浩 光

市民部次長兼 税務課長	法 邑 和 浩	保健福祉部次長 兼福祉課長	川 村 慶 輔
保健福祉部 子ども・子育て 応援室長	大 西 紀代美	経済部次長兼 農林振興課長	金 章
経済部国営農地 再編推進室長 兼 参 事	紺 野 宏 一	建設水道部次長 兼技監兼 上下水道課長	西 野 英 二
朝日総合支所 次長兼地域住 民課長(併) 選挙監理委員 事務局次長	小ヶ島 清 一	会計室長兼 会計課長	渡 辺 敏 嗣
市立病院 事務局次長兼 医事課長	村 上 正 俊	企画課長	中 峰 寿 彰
秘書広報課長	田 中 寿 幸	財政課長	中 館 圭 司
環境生活課長	千 葉 靖 紀	経済建設課主幹	壺 井 務
教育委員 会長	五十嵐 紀 子	教育委員 職務代理者	千 田 秀 昭
教育委員 会長	安 川 登志男	教育委員 生涯学習部 会長	古 川 靖 弘
教育委員 生涯学習部次 長兼学校教育 課長	菅 井 勉	教育委員 地域教育課長 兼朝日公民館 あさひサン ズホール館 長	漢 幸 雄
教育委員 地域教育課 参事	長 南 広 基	農業委員 会長	松 川 英 一
農業委員 事務局 会長	秋 山 照 雄	農業委員 総務課 会長	大 平 稔
監査委員	吉 田 博 行	監査委員 事務局 局長	石 川 誠
監査委員 事務局 監査課長	清 水 修		

3. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	石 川 敏	議会事務局 総務課 局長	浅 利 知 充
議会事務局 総務課 主幹	岡 崎 忠 幸	議会事務局 総務課 主任主事	御代田 知 香
議会事務局 総務課 主任主事	樫 木 孝 士		

以上報告する。

平成 26 年 2 月 7 日

士別市議会議長 神 田 壽 昭

議長（神田壽昭君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第 2、議案第 4 号 士別市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました議案第 4 号 士別市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

士別市特定公共賃貸住宅については、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、民間賃貸住宅の少ない朝日地区において、中堅所得者へ良好な賃貸住宅を提供し定住を促進するため、平成 5 年度から 11 年度にかけて 5 棟、32 戸を建設したものであります。

この住宅の家賃については、本来定めた家賃では高額となり入居者の負担増となることから、管理開始後 20 年間に限り減額できる規定としておりますが、このたび、平成 5 年度に建設した住宅が本年 2 月 25 日で 20 年を経過し、家賃の減額ができなくなることから、引き続いて居住の安定を図るため、家賃の減額を継続できるよう所要の改正をしようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。小池浩美議員。

11 番（小池浩美君） この減額が、今 20 年間というのを取り払うという条例一部改正が上がってきていますけれども、それでこの特定公共賃貸住宅の入居の条件とか、あるいは家賃の減額というのは、どのような基準で、どれほど減額されるものなのかというのをわかりやすく一例ぐらい挙げて説明をいただきたいと思います。

議長（神田壽昭君） 壺井経済建設課主幹。

経済建設課主幹（壺井 務君） まず入居の条件でございますが、所得の要件といたしまして、月額所得が 15 万 8,000 円以上の方が入居の条件になっております。

家賃の減額の算定方法でございますが、国で定めました所得に応じた基準値と市町村ごとに定める係数と標準の床面積 75 平米に換算した数値を減額後の入居者の負担としております。

一例を申し上げますと、コーポどんぐりという住宅の場合ですが、その中で、市の決定家賃としては 4 万 7,400 円でございますが、先ほど申し上げましたとおり、国の基準値で申し上げますと 3 万 2,000 円となります。それに先ほど言いました市の係数及び面積の係数、これを掛けますと減額の家賃ということで、この方につきましては 1 万 4,000 円の入居者の家賃がかかってお

ります。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 家賃の差額を形の上では市が負担するというような、そういう形にはなっていない、実質お金が動くわけではないと思いますけれども。それで、もし金額で計算したら24年度のこの団地32戸全部の差額、市の負担はだいたい金額にしたらいくらぐらいになるかというのも出ていると思うのですが、お聞かせ下さい。

議長（神田壽昭君） 壺井主幹。

経済建設課主幹（壺井 務君） お答えいたします。

25年度で申し上げますが、現在入居されている方の状況で計算いたしますと、一月当たり100万円でございますので、年間にいたしますと1,200万円となっております。以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 全部で1,200万円ですね、全戸で。今この条例が改正されますと、これからずっと、毎年1,200万円くらいのは、現実にはお金が動くわけではないと思いますが、1,200万円くらい市が持つという形になっていくと解釈してよろしいですね。

議長（神田壽昭君） 壺井主幹。

経済建設課主幹（壺井 務君） 現在は一月の入居者で見ますと100万円の負担でございますが、毎年入居者については変更したり、所得が変わりますとそれに基づきまして金額が変わってまいります。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 先ほど市長の御説明では、定住促進とか民間賃貸住宅が朝日にはないというようなことでのこの減額というような御説明がありました。現実にはこの団地、満度に利用されているのかどうか確認しておきたいと思います。

議長（神田壽昭君） 壺井主幹。

経済建設課主幹（壺井 務君） 現在5棟32戸ございますが、32戸中、1団地で3戸が入居されておられません。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） この際お聞きしますけれども、本来この国の法律は、都会での住居政策でこういう特公賃というような住宅が奨励されたものと理解しているんですけども、主に家族を持った人たちへの政策で法律ができたのではないかと思うんですけども、朝日町の場合はそういうふうにはなっていませんね。それでその実態、ここを利用している方々の状況とか、あるいはこういうふうには減額してまでも住んでいただくというところのメリットとか、そういうところをどのようにお考えで、この政策を進めているのかお聞きしておきたいと思います。

議長（神田壽昭君） 佐々木朝日総合支所長。

朝日総合支所長（佐々木勲君） お答えします。

この制度につきましては平成5年に法律が制定されております。その段階で全国的に中堅者の住宅が、モデル的なものが少ないということで国のほうで施策が展開されたということでございます。

そこで、朝日におきましても、当時賃貸住宅的なものは民間のそういうものがなかったということで、その15万8,000円以上の一般的な公営住宅に入ることができない方が入居できる施設と

ということで、一般的な会社の勤め人の方とか団体職員の方とかが1LDKもしくは2LDK、3LDKに入れるような施設を、当時の朝日町のほうで設置をしたということでございます。

それで、これらの施設につきましては上川管内でもほとんどの地域、19市町村で実施しておいて、4市町村は特に設置をしていない状況でありますけれども、各町村とも同じような公共賃貸住宅というようなことで設定してございます。ただ、これの制度そのものが国の基準に基づいて家賃的なものが設定されていると。例えば、建設工事費とか耐用年数とかにも応じて設定されているということで、比較的高額な家賃に設定されているということがあるので、それを減額をすることによって、初期に入る人たち、もしくは安定して生活できるようにということで、減額の措置がそれぞれ措置されているということでございます。ここ和寒町さん、剣淵町さん、名寄市さんも含めて、減額の金額を明記をされておいて、その中では、先ほど言いました20年間に限るといのは、補助制度として国のほうであったというのが実態ですけれども、その後、ほかの上川管内の市町村を見ても、20年という限度額を定めていないというのが全てでございました。士別だけが20年を限度としているということが判明しました。それは、国の補助制度に基づいて行った場合にはそうだとということが要因かなというふうに思っておりますので、金額的にも減額した後の金額が市の公営住宅の家賃ともそう大きく差がないということですので、今後ともこの金額でもって、中堅所得者層が入居できるように継続して実施して、減額をしてみたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第3、議案第5号 士別市朝日地域交流センター及び士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第5号 士別市朝日地域交流センター及び士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について、その概要を御説明申し上げます。

士別市朝日地域交流センター及び士別市朝日農業者トレーニングセンターについては、本年3月31日までの間、朝日商工会を指定管理者として管理運営を委任しているところであり、4月1日以降の両施設の指定管理についても商工会と協議してきたところですが、昨年12月に継続についての辞退届が出されました。

新たな指定管理者の選定にあたり、指定管理者の募集期間や指定までの事務手続き及び事務引継ぎや職員の確保の期間を考慮すると、公募を実施するためには期間が短く、4月1日からの営業に支障を来すと判断し、非公募により株式会社翠月を候補者として協議を進めてきたところがあります。

1月27日に指定管理者指定申請書及び管理運営に係る事業計画など関係書類が提出されたことから、それら申請書等に基づき、1月29日に指定管理者審査委員会を開催し審査したところ、平成26年4月1日から29年3月31日までの3年間、株式会社翠月を指定管理者に指定するべく決定したところであります。地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。国忠崇史議員。

10番（国忠崇史君） 2つの施設ですね、朝日地域交流センター和が舎と朝日農業者トレーニングセンターについて取り上げられており、翠月に指定管理してもらおうという件についてはいいんですけど、この和が舎をつくるときに、この議会で随分論議をされたことを皆さん覚えてらっしゃると思います。和が舎について、まず宿泊の定員20人ということで諮られたときに、稼働率が随分低くなるのではないかというようなことを、この場で各議員から出てたのを覚えております。

それで、当初の見積もりで、宿泊の稼働率をどのくらいで見積もっていたのかまずお聞きしたいと思います。

議長（神田壽昭君） 小ヶ島朝日総合支所次長。

朝日総合支所次長（小ヶ島清一君） お答えを申し上げます。

和が舎の設置当初の平成23年度の計画になりますけれども、宿泊見込みが800ということで予定をしております、稼働率にいたしますと11%という計画になってございました。以上でございます。

議長（神田壽昭君） 国忠議員。

10番（国忠崇史君） 当初、つくるときにもう宿泊の稼働率11%でつくるくらいだったら、宿泊のベッド数を減らしてもいいんじゃないかということを行った議員もいたわけなんです。実際3年間運営してみて、この事業計画書を見ますと、3年間運営してみた実績で確かに宿泊は800名は上回って、23年度最初が1,442名、昨年度が1,312名、今年度の見込みが1,986名と。今年度はたまたま変動要因があつて多かつたということなんですけど、稼働率を私のほうでちょっと計算してみました。最初、開業の初年度、平成23年度が19.75%、昨年度が17.97%、今年度が増えたけれども27.21%ですね。4月からの新年度の計画で宿泊1,400人となっており、この稼働率を計算すると19.18%と。これ、宿泊施設として、2割を下回る稼働率の計算というのはあり得るというか、こういう稼働率の予想でいいんでしょうかね。平日と日曜日・祝日とか、あと合宿が繁忙期だとかいろいろ、その繁忙期に埋まるからというふうな根拠もあるのかもしれないですけど、ちょっとその辺コメントをいただきたいんですけど、やはりこれは、季節によっては満室になることもあるからということで、そういう了解でよろしいですか。

議長（神田壽昭君） 小ヶ島次長。

朝日総合支所次長（小ヶ島清一君） お答えをいたします。

この和が舎の稼働率につきましては、議員さんのほうからお話のありましたように、20%を切るというようなことで低い状況でございますけれども、この横に合宿センターがございまして、その合宿センターにつきましては、主に合宿選手を受け入れておりますけれども、7月、8月、それから12月、そのピークが夏と冬にあるわけですけども、そういった際には合宿センターのほうは満館になりまして、しかも、和が舎のほうも利用して、受け入れをしている状況でございます。

まして、そのピーク時に合わせたというような考えになるかと思えます。以上でございます。

議長（神田壽昭君） 国忠議員。

- 10番（国忠崇史君） そういう考え方であれば、通年での稼働率が例え2割以下でも繁忙期が稼働率100%であれば、一応ゆとりを持った客室構成をしておくというふうに一応根拠づければいいと思いますので、その点はいいかと思うんですけど、ただ、今おっしゃられたように、隣の山村研修施設と宿泊料が全く違うんですね。だから、研修施設のほうでは宿泊料が2,000円もいかない、一般は4,000円ですけども、和が舎のほうに行くと1名5,750円、4月からは消費税が上がって5,910円と。山村研修施設は4,110円に今度消費税の関係で上がるんですね。大人が泊まって1,800円くらい宿泊料が違うわけで、だからその受給の調整というか、繁忙期に研修施設が埋まったから和が舎に流し込むんだとか、和が舎のほうに誘導するんだというのは、おっしゃることはわかるんですけど、そこで宿泊料をどう調整するかとか、例えば選手は全部研修施設のほうに泊まってもらって、指導者は和が舎とかそういうような分け方でもっていくんですか。

議長（神田壽昭君） 小ヶ島次長。

朝日総合支所次長（小ヶ島清一君） お答えをいたします。

合宿のピーク時における利用でございますけれども、主に選手は合宿センターのほうを御利用いただいております。監督さんですとかコーチの方については和が舎を利用されるということでございます。また、合宿センターのほうが満館の状態のときには、選手の方も一部和が舎のほうを御利用いただいているというような実態でございます。以上でございます。

議長（神田壽昭君） 国忠議員。

- 10番（国忠崇史君） ありがとうございます。

そういうふうな繁忙期の部屋割りを工夫していくということで今後ともやっていってほしいんですが、このできる前の議論を紹介しますと、4年前、2010年、平成22年の予算審査特別委員会で、きょう欠席されてますけど菅原清一郎委員がこのようなことをおっしゃっています。和が舎をつくる時の見積もりが甘いんだと、だいたいまず赤字で見積もって年間2,300万円ほどの赤字でもって最初から設定していると。それで入浴料も今後問題になるんだろうというふうに、ある種予言されているわけですね。ちょっと入浴料が以前隣の小池議員のほうからもありましたけれども、ぷらっと入浴料の減免が一致しないというような問題があって、これは市民の中で和が舎のお風呂を利用するのに躊躇をするんじゃないかという話が出てたんですけど、ある意味それもまた予言どおり入浴の減少に見られているんじゃないかと私は思うんですけど、その点いかがですか。これ入浴料工夫したけども減っているということなんでしょうか。

議長（神田壽昭君） 小ヶ島次長。

朝日総合支所次長（小ヶ島清一君） 現状の入浴料金でございますけれども、現在、和が舎入浴料、大人400円、お子さん200円という設定になっておりまして、一方ぷらっとのほうにつきまして、現状においては同額の料金ということでございます。以上です。

議長（神田壽昭君） 国忠議員。

- 10番（国忠崇史君） ぷらっとと和が舎、ちょっと距離的にも離れているのはあるんですけども、やはり市内で日向温泉も含めて、こういった市のお金が入っている施設の入浴料というのは極力合わせていかなければならないと思うんです。

今後、この事業計画は篤と拝見したんですけれども、翠月が指定管理されることで、合宿は一手に株式会社翠月が受け入れて、ある意味配分していくというか、こういうふうな合宿だったら朝日でちょっと日程を組むのであれば、こっちの和が舎もありますから、そっちに泊まってくださいという誘導もできるそういうメリットは確かにあると思うんですけど、やっぱり私は、いろいろなこういった収支計画だとかの数字がもうちょっと良くないと、やってて運営する側も張り合いがないと思うんですよね。ですから、いろいろここに書いてはいますけど、市として和が舎の運営に対してどういうふうなサポートをしていくのかということを一言いただきたいんですけど、よろしいですか。

議長（神田壽昭君） 佐々木支所長。

朝日総合支所長（佐々木勲君） 当時の設置経過ということで、今いろいろお話をいただきましたけれども、実際ここ3年間の運営実績でいきますと、やはり入浴客も若干減り気味だということとか、一方では宿泊客が国営農地再編の関係だとか業者の関係、それとあと合宿客のリーダーの宿泊ということで、それで和が舎への宿泊客が若干増加傾向にあるということですけども、これから今後どう推移するかということを経営の内部でも議論する中で、不確定要素もあるだろうということで、かたい線で設定をしたということでございます。

それで、26年度の計画にあたりましては、それぞれ燃料代の高騰とか消費税のアップ分、それと指定管理をするがために、その施設を今までは施設長的なものがなかったものを新たに置いて、的確に運営していただけるというようなことも提案をいただいておりますので、その中で、合宿の関係でいきますと、合宿センターは今は陸上関係、もしくは試験の研究者というようなことでございますけれども、朝日につきましては子供たちの合宿、もしくは吹奏楽、演劇、スキー、クロカン、そのような利用実態であるので、比較的合宿のパターンが土別と朝日とでは若干異なるのかなというふうに思いますので、一気にそれを一緒にしてあっちこっちというようなことは難しい面もあるかと思っておりますけれども、その2つでもって効果的に使えるようなこと、もしくは外にもPRできるようなことを、スキーでいけば大学の合宿の方もいますし、陸上の合宿の方もいるということですので、その辺の効果を十分発揮していただきながら運営できるかなというふうに思っております。以上でございます。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。小池議員。

11番（小池浩美君） 先ほどの市長の御説明では、期間が非常に短かったので公募ができなかったんだというようなことをおっしゃっていましたが、12月ぎりぎりに朝日商工会は辞退届を出したということです。

これからも指定管理は増えていくのではないかと思うんですけども、こういうふうに市が公募できないような状況に、ぎりぎりに辞めたいできませんというようなことになっては、とても迷惑だし困ると思うんですよね。何か指定管理の決めの中に、何か月前までに辞退するのならしなさいとかというような決めは、あったかどうかは私は確かでないんですけど、そこら辺はどういうふうになっているんですか。

議長（神田壽昭君） 沼田総務部次長。

総務部次長（沼田浩光君） お答えいたします。

指定管理の決め事の中には、明確にその辞退をする場合の期限というのは定めてはございません。ただ、指定管理側とそれと市のほうが通常意思疎通を図りながら、その経営状況、経営実態、

それから今後の経営方針等々について意思疎通をもって確認をしながら進めていくということが原則であります。たまたま、このたびの辞退届は12月9日、10日といった内容でありましたので、非常に次期の指定管理期間との期間が短い状況であったというのが現状であります。以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 今後こういうことがないように、もっと市民に対して公平に開かれたようなやり方で指定管理を募集できるような、そういう方向で何か方法を考えていただきたいと思えます。

もう一つは、この翠月さんが出してきた事業計画の中に、従業員の継続雇用と地元採用に配慮しながら効率的施設運営を行うための適正な人材を確保するというふうに計画案の中にはありませんが、朝日地域交流センターの収支計画を見ますと、人件費が3,120万9,000円ということで予算立てされております。その人件費の内訳として施設長が1人、フロント2人、事務補助1人、調理4人、調理補助8人、清掃4人、警備2人ということでの予算なんですけど、そこで心配されるのは、今まで、今もですけど、働いていらっしゃる従業員さんが、このまま継続してずっと雇用されるのかどうか、それが前提でこういう予算立てをされているのかどうか、身分待遇等々も変わらないのかどうか、そこら辺のところをお聞きしておきたいと思えます。

議長（神田壽昭君） 小ヶ島次長。

朝日総合支所次長（小ヶ島清一君） お答えをいたします。

ただいま議員さんのほうからお話ございましたように、翠月のほうから提出がありました申請書の中にも、継続雇用、地元雇用に配慮するということが明記されておりますし、また、翠月さんのほうと私ども協議する中においても、4月以降のスムーズな管理運営の移行のためにも、施設管理の知識と経験の豊富な現在働いておられる従業員の継続ということを望んでおられました。

市といたしましても、現在働いている従業員の方を引き続き継続雇用いただくように、また改めてお願いをしまいたいと考えているところでございます。

また、現在働いている方の身分、待遇等についてでございますけれども、翠月さんのほうの職員の方の賃金ですとか待遇ですとかそういったことと、現在働いておられる方の賃金との違いというものは若干あるかと思えますけれども、従業員引き続き働いていただけるということになれば、その辺も十分協議をいただいて、引き続き勤めていただけるように配慮していただきたいということを要望をしまいたいと考えております。以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） はいわかりました。

それと、業務の体制についてですけど、私なんか単純に考えると、翠月さんが管理運営をするということになると土別に拠点があるから、朝日をどのようにして管理運営をするのか、誰かがそっちへ常駐していかなければきちとできないのではないかなというふうに考えたりするんですけど、ここら辺の業務体制というのはもうちょっとわかりやすく示していただきたいんですけど、下手すると利用者のサービスが、そこに問題が起きるとか、防災とかいろいろな面でのミスが出るとか、いろいろ離れているから起こり得るんでないかななんて思ったりするんですけど、そこら辺は大丈夫なんじゃないかな。

議長（神田壽昭君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君） 私のほうから翠月の体制含めて、今度の4月1日以降の朝日の地域交流センター並びにトレーニングセンターの指定管理のかかわり等についてお話をさせていただきます。

翠月の、いわゆる指定管理の受託につきましては、市長のほうからの要請を受けまして、1月15日、翠月の臨時取締役会におきまして、この指定管理の受託の件について協議いたしまして、受託するという決議をいただいたところでございます。基本的には翠月本体と、朝日の交流センター並びにトレーニングセンター、拠点とすると3つの施設を受け持つということでのスケールメリットを翠月としても生かしていきたいという考え方であります。

それと、特に小池議員のほうで懸念されました朝日地区の中心的な人材という部分では、やはり、今の和が舎とトレーニングセンターを統括的にマネジメントできる人材の確保が何より大切でございます。それで、先ほど朝日総合支所長がお答えしたとおり、新たに施設長を雇い入れまして、体制的には今朝日で勤めていただく方の継続雇用が一番望ましいわけですが、仮にそれが整わなかった場合については、また新たな募集をする中、4月1日に向けて準備を進めていく考えであります。それで、翠月といたしましても、給与の支払い事務、経理の事務だとか、いわゆる総務事務については、これは翠月本体のほうでもできる事務でございますので、これについては事務の効率化ということで、そういったメリットを生かしていきたいと。更に、朝日の研修センターで5月のゴールデンウィーク、7月、8月の夏休み、そして12月の冬休み、100名を超える合宿者が一気に入ってくるということも今まであります。こういった受け入れに際しては、翠月のほうからの応援体制も築く中で、万全な体制を築いていかなければならないと考えているところでございます。以上でございます。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 最後に、この収支計画の指定管理料ですが、計画案の中の指定管理料は税抜きで2,719万3,000円というふうになっております。それで、残念ながら朝日商工会がやってきた決算みたいなものがないものですから比較のしようがないんですが、そこで一つだけお聞きしておきます。25年度の決算が出ているかどうかわかりませんが、その前の年でもいいです、24年度のこの指定管理料はいくらだったかお聞きしておきたいと思えます。

議長（神田壽昭君） 小ヶ島次長。

朝日総合支所次長（小ヶ島清一君） お答えを申し上げます。

ただいまお話のありましたように、26年度の指定管理料、計画の中では税別で記載しておりますけれども、税込みの額にしまして2,936万9,000円という計画になっております。一方、これまで過去3カ年指定管理をしていたわけですが、23年度につきましては、税込みで申し上げますけれども、2,618万5,000円。24年度につきましては2,643万8,000円で、今年度25年度につきましては2,654万7,000円ということになってございます。以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） では23、24、25年度の税込みで今おっしゃいましたけど、これは5%の消費税でということだと思えますが、26年度これは8%で計算してますね。わかりました。

議長（神田壽昭君） よろしいですか。他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第4、議案第6号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第11号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第6号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第11号)について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、平成26年度から平成28年度に予定している一般廃棄物最終処分場建設工事について、平成25年第2回定例会において当該建設工事に係る限度額を20億5,000万円として債務負担行為補正予算の議決をいただいたところですが、労務単価、資材単価の急激な上昇により、公表されている予定価格での応札が困難とことから、昨年12月、入札に参加表明をしていた全事業者から参加辞退届が提出され、予定していた入札を中止したところです。

その後、現状の労務費、資材価格を調査し、発注仕様の見直しを含めて予定価格の再積算を行ったところ、前回の積算が予定した入札時点における実勢価格を下回っていると判断し、現在の債務負担行為限度額に4億3,400万円を追加し、限度額を24億8,400万円に変更するものであります。

なお、再入札につきましては、今後速やかに再公告を実施し、3月中の入札執行を行い、28年度内の完成を目指すものであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。御発言ございませんか。渡辺英次議員。

4番(渡辺英次君) この一般廃棄物最終処分場の建設工事につきまして、参加辞退ということで入札が中止になったわけですが、それまでの経緯とかにつきましては、前回の1月31日の代表者会議において御説明いただいておりますので、その部分は質問いたしません、ちょっと確認の意味も含めて質問させていただきます。

まず、辞退理由ですね、労務単価であるとか資材の単価であるとか、あと労働者も不足していますよということが大きな理由、業者から出ている理由だと思えますよね。それで今回、債務負担行為の補正で4億3,400万円追加になるわけですけれども、いただいている資料の中で主な変更事項として、埋立て容量であるとか覆土計画であるとか、あと構造計算の部分を若干緩和しましたよというのは載っておりますが、実質その例えば労務単価に関して、今まで合わなかった部分があると思えますけれども、それも今回反映させた上でこの補正になったのかという経緯を説明いただきたいと思えます。

議長(神田壽昭君) 千葉環境生活課長。

環境生活課長(千葉靖紀君) お答えいたします。

労務単価の部分の上昇部分、この部分の織り込みの部分でございます。それで、つい先日、国土交通省から1月30日に2月適用の労務単価等も公表されたところでございますけれども、これ

らにつきましては国交省が10月に調査したものを公表、2月から適用という形になっておりまして、私ども、この先の入札におきましては12月に中止になっておりまして、その後、12月、1月に現在の労務状況、それから資材、施工費の現状につきましてコンサル等調査、それから卸の価格についての聞き取り等を行いまして、その部分を今回の追加額に積算を増やしたという形になっておりますので、その辺につきましては織り込み済みという形の中での積算になってございます。以上であります。

議長（神田壽昭君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君） はい、わかりました。ということは26年の1月30日付で変わった部分も反映されているよという意味だと思んですけども、前回その入札が、辞退されたわけですが、その際の単価も当然そのときの現在の単価を積算で使っていたと思われるんですよね。それだけども、入札にはちょっと受けられませんかという形だったと思うんですけども、今回は喫緊の単価を使っているのです、そういうことはないですよという見解をもっているという判断でよろしいんですか。

議長（神田壽昭君） 千葉課長。

環境生活課長（千葉靖紀君） 前回、9月公告の部分の入札に関しましては、その当時、実際の積算はございますけれども、予定価格といたしまして、実際の入札率、直近、他の市、他の県で行われた同様な施設の部分の入札率等も考慮した上で予定価格を設定していた状況がございます。それを、予定価格として9月、そして12月に入札という予定をしたんですけども、9月以降急激な上昇等がありまして、実際にかかる入札率自体がもう適用できないような状況になってきてございますので、今回につきましてはその辺は、入札率は考慮せずに実際の積算を行いまして、今後予定価格のほうを設定していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案とおりに決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

平成26年第2回臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時51分 閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成 26 年 2 月 7 日

士別市議会議長 神 田 壽 昭

署 名 議 員 伊 藤 隆 雄

” 谷 口 隆 徳

” 国 忠 崇 史

平成 2 6 年 第 2 回 臨時 会 議 決 結 果 表

平成 2 6 年 2 月 7 日 開 会

平成 2 6 年 7 月 7 日 閉 会

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日	結 果
	会期の決定について	2.7	決 定
議 案 4	士別市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について	〃	原 案 可 決
議 案 5	士別市朝日地域交流センター及び士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について	〃	〃
議 案 6	平成 25 年度士別市一般会計補正予算（第 11 号）	〃	〃